

Title	著者リプライ
Sub Title	
Author	津田, 正太郎(Tsuda, Shōtarō)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2025
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.30 (2025. 7) ,p.105- 108
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20250701-0105

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

著者リプライ

津田 正太郎

なかなか耳に痛い書評である。筆者に付度することなく率直な（これでも手加減していただいているのかもしれないが）ご意見を書いていただいたことに最大限の感謝を申し上げる。そのうえで、この書評で提起された四つの論点についてリプライをしたい。

(1) 本書を貫く軸の欠如

書評において本書の比較対象として挙げられているのが、伊藤昌亮『炎上社会を考える』（中公新書ラクレ、2021年）である。『炎上…』が新自由主義という軸に沿って展開され、それゆえに明快な議論を提供できているのに対し、本書はそれを欠いているがゆえに読者がその内容を把握しづらく、入門書としては難解すぎる。さらに、第一章が筆者自身の体験談を導入にしていることが、その度合いをいっそう増しているともされる。

第一章を筆者の体験談から始めたのは、ソーシャルメディアの専門家ではない筆者が本書を執筆するための正当性がそこにしか見いだせなかったからである。普段の筆者は抽象的な政治社会理論を整理するか、過去の資料を分析するぐらいしか能のないアナクロな研究者である。ソーシャルメディア研究でしばしば用いられるビッグデータ解析などの技法を筆者はもたない。それでも数あるソーシャルメディア本と差別化できる要素が本書にあるとすれば、筆者がネットで炎上した体験をもつこと、そしてそれをややアカデミックな観点から論じているということしかない。実際に「燃えた」地点からしかみえない景色があるのではないか、というのが執筆にあたって筆者が考えたポイントである。筆者の体験談にはさらにもう一つの意味があるのだが、それについては(4)で改めて論じる。

いずれにせよ、本書を貫く軸がなく、入門書としては難解だというのは、首肯するよりほかない指摘である。ただ白状するなら、筆者は本書を入門書としては書いていない。もちろん、新書という媒体である以上、読みやすさは追求した。しかし、執筆にあたっては日本の研究では参照されていない議論も躊躇なく採用し、狭い意味でのソーシャルメディア研究からは外れる著作や論文も数多く引用した。新書にもかかわらず、脚注がかなりの長さになっているのはそのためである。

なぜかと言えば、これほどまでに人びとの生活に浸透し、社会のさまざまな領域に影響を及ぼすに至ったソーシャルメディアの現状を理解するためには、数多くの要素や文脈に触れざるをえないと考えるからだ。逆に言えば、明確な軸を設定することは、取りこぼす部分をそれだけ増やし、結果的にその複雑さを歪めて理解してしまうリスクを冒すことになる。筆者が新自由主義という言葉なるべく使わないようにしているのも、そうした理由に基づく¹⁾。

(2) 資本主義への言及の回避

とはいえ、筆者の力量から、それら全ての要素を取り上げることは不可能である。それがまさに表れているのが、この書評で取り上げられている第二の論点、すなわち筆者が「資本主義への言及を慎重に避けているように見える」部分である。

近年では、プラットフォーム企業が社会にきわめて大きな影響を与えていることが「プラットフォーム資本主義」として論じられるようになってきている。企業やユーザーが人びとの時間と注目を奪い合うアテンション・エコノミーも、言うまでもなく資本主義がもたらした帰結の一つと言えるだろう。イーロン・マスクが自らの所有するX（旧ツイッター）を「PVP（対戦）型ソーシャルメディア」と呼び、ユーザー間の諍いをおそらくは意図的に煽っていることは知られているが、それも「揉め事」がユーザーのアテンションを集め、結果的にXの利益につながると考えているのではないかと想定される。

本来なら、このプラットフォーム資本主義の問題にもっと踏み込むべきだったというのはまさにその通りの指摘であり、端的に言えば、それは筆者の力量不足によるものである。

(3) 若者への訴求力の欠如

本書の「はじめに」で述べているように、本書はまさにソーシャルメディアのなかでもかなり特殊な領域を扱っている。政治や社会にまつわる投稿をオープンな場に行うユーザーは、日本のみならず、政治的関心が高まるかに高い米国においてすら、例外的といってよい存在である。

したがって、若い読者が本書を読んだところで、その大部分は遠い世界の話であり、彼ら、彼女らの日常的な関心にそぐわない可能性は確かにある。本書の一部を入試問題として採用した中学、高校、大学の多くが「文字だけのコミュニケーション」の難しさを扱った第2章の抜粋を出題したのも、そのあたりに理由があるのかもしれない。

しかし、若者の大部分がソーシャルメディアの非公開設定のなかに閉じこもっていたとしても、本書で取り上げたようなトピックと全く無縁でいられるかは定かではない。

ジェイミー・セトルによる米国のソーシャルメディア研究によれば、大部分のユーザーは「政治的な」書き込みをしていないにもかかわらず、人びとは日常的に「政治的な」投稿を目にすると回答しているという。その要因の一つとして、一般に想定されるほどには「政治」の境界は明確ではないということが挙げられている（Settle, J. E. (2018) *How Social Media Polarizes America*, Cambridge University Press, pp.120-122）。それまでは全く政治的だとはみなされなかった投稿が政治性を帯び、結果的に党派性の発露とみなされてしまうことがあるというのだ。

近年の日本でそれに似た例を探すなら、イラスト界限における「生成AI肯定派」と「否定派」との対立を挙げることができよう。ネット上に蓄積された画像データを大量に学習し、それをもとに画像を生成するAIが急速に発達、普及したことの是非をめぐる論争で、生成AIのイラストをアイコンとして使用した神社に抗議や脅迫が殺到し、アカウントを削除する事態も起きている。アニメ風のイラストの利用が突如として党派性を帯び、それを利用すること自体が論争を呼ぶことになったのだ。

この例に限らず、ファンコミュニティのあいだでも紛争が生じることはある。それらについて、本書の3章で扱った対立激化のメカニズムの解説は一定の説明力をもつはずである。たとえ大文字の政治に関心がなかったとしても、人間が社会生活を営む以上、紛争と全く無縁でいることはできない。

加えて言えば、話題となったネットフリックスのドラマ『アドレセンス』で描かれ、英国では社会問題化しているマノスフィアの問題も、本書の第3章や第5章で扱ったテーマと深く関わっている。仮に若者自身には刺さらなかったとしても、今後のソーシャルメディア環境全体を考えるうえではやはり目を向けておくべき問題ではないだろうか。

(4) 「権力者」としての筆者

本書の構成を考えていたとき、ぜひ書きたいと思ったテーマの一つが被害者意識の広がりであった。ネット上の論争では、対立する双方に強い被害者意識の発露がみられ、そのことが建設的な対話を困難にするばかりか、相手側に対する嫌がらせまでも正当化してしまうと考えたからだ。そうした現象を論じるさいに筆者が依拠した概念が、米国政治などの文脈で時に用いられる「被害者政治 (politics of victimhood)」である。

だが、この概念を用いるにあたって、筆者には危惧があった。

いまから十年以上前のことだ。ツイッター（当時）において筆者が「被害者政治」という言葉を用いたツイートをしたとき、相互フォローの関係にある大学教員から厳しい批判を受けた。被害者政治とはつまるところ、マイノリティによるアイデンティ・ポリティクスを攻撃する文脈から出てきた概念だというのだ。実際、1992年に出版されたチャールズ・サイクスの著作『被害者の国民共同体』(Skyles, C. J. (1992) *A Nation of Victim: The Decay of the American Character*, St Martin's Press) は、そうした色彩を濃厚にもつ著作であり、自助の精神を放棄して個人の責任を社会に還元しているとの理由で黒人や女性の反差別運動を厳しく批判している。要は「被害者ぶるな、社会のせいにするな」という主張である。

しかし、現在において被害者意識はマイノリティだけにみられるわけではない。むしろ、マジョリティの側に強烈な被害者意識が生まれ、「逆差別」に対する激しい憤りが生まれるようになっていく。トランプ政権の反DEI政策はまさにその帰結の一つである。したがって、被害者政治という枠組みそのものの妥当性は否定できない。とはいえ、確かにそれはマイノリティからの異議申し立てを矮小化してしまう危うさをはらんだ概念である。

構造的な不平等の存在を自己責任論に基づいて否定することなく、または被害者ポジションの取り扱いといった「どっちもどっち」的相対主義に陥ることなく、それでも被害者政治を論じることはいかにして可能なのか。そこで依拠したのが、筆者自身の卑小な体験談を起点にするという方法である。

筆者はそもそも、人生をゲームに例えるならば「ベリーイージーモード」と呼ぶような経済環境のもとで育った。筆者よりもはるかにハードなモードで生きる学生たちを前に、内心ではそのことを恥じながら、それでも偉そうな能書きを垂れている。筆者を慕ってくれていた学生の一人が、おそらくは経済的な問題を理由の一つとして自死したことで、その感覚をより一層強くもつようになった。

社会的属性という点でも、本書に「日本で暮らす限り、私はどこを切り取ってもマジョリティ属性の人間です」(p.60) と書いたように、日本国籍をもち、男性の異性愛者であり、東京圏に居住する大学教員である以上、その優位性は明らかである。書評の用語を用いるなら、筆者が「象徴権力」を行使しうる立場だということも、その通りだろう。

しかし、そのように甘やかされた境遇を生きる者であっても、ある程度の対等性が担保されたソー

シャルメディア上でのコミュニケーションでは、被害者的な感情を時に抱いてしまうことはある。見ず知らずの人物から突然ひどく罵倒されたときなど、「なぜここまで言われねばならないのか」とつい思ってしまう。そうした個人的な被害者意識が集合的なカテゴリーと結びつけば、被害者集団と被害者集団との対立という図式が成立しうる。社会経済構造とは別の次元で集団的な被害者意識が生まれることを示すうえでは、他人の内面を想像で書くよりも、筆者の内面にフォーカスを当てるのがもっとも手っ取り早いように思われたのだ。

もちろん、筆者の被害者意識が一面的なものでしかないことは、「私を批判している側からすれば、彼／彼女らが被害者なのであり、私こそが加害者ということになるわけです」という記述において指摘しておいた (p.98)。また、筆者の発言が「多数派」の主張を盾にとって他者を沈黙へと追いやってしまう可能性についても論じた (p.199)。

それでも筆者の体験談を書いたことで、象徴権力の担い手たる筆者の「言い訳」として本書が受け止められてしまったのは、一重に筆者の力量不足というよりほかない。アマゾンの本書のレビューに「まるまる1章使って自己弁護の言い訳をグダグダと書く文才にはある意味感心する」という感想が寄せられていることも (当然、星一つの評価である)、そうした感想をもつ読者が少なくないことを表している。

ソーシャルメディアの発達、社会科学の社会的再帰性を著しく促進させ、研究者が社会の外部から社会のありようを論じるという擬制の成立を困難にした。研究者の賢しらかな言葉は、特にそれがソーシャルメディアユーザーの目にとまれば、すぐに取り込まれ、多くの場合に侮蔑の対象となる。筆者はあえてその内部からソーシャルメディアへのアプローチを試みたのだが、結果的にはあまりうまくいかなかったようである。その点については残念というよりほかない。

【注】

- 1) 新自由主義という言葉については、稲葉振一郎の以下の指摘が示唆的である。「この言葉多分に実体がない——具体的にまとまったある理論とかイデオロギーとか、特定の政治的・道徳的立場を指す言葉というよりは、せいぜいある種の『気分』を指すもの、せいぜいのところ批判者が自分の気に入らないものにつける『レッテル』であって『ブロッケンのお化け』以上のものではないのではないか…」(稲葉振一郎 (2018) 『「新自由主義」の妖怪 資本主義史論の試み』亜紀書房、p.8)。

(つだ しょうたろう 慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所)